

# 第2次杉並区協働等推進計画

< 平成18～19年度 >



平成18年2月

杉 並 区

目	次
---	---

第1	計画の目的等	1
1	これまでの経緯	
2	計画策定の目的	
3	計画の性格	
4	計画の期間	
5	計画の目標	
第2	協働等の現状	3
1	協働等の到達状況について	
2	17年度協働等実現項目(18・19年度も一層の充実を図っていく項目)	
	(1) 第1次計画項目<17項目>	
	(2) 第1次計画以外の項目<13項目>	
第3	18・19年度の計画	9
1	「NPO等からの協働事業提案制度」に基づく事業<3項目>	
2	新規協働等推進項目<46項目>	
3	第1次計画に引き続き協働等の実現に取り組む項目<30項目>	
第4	協働等の推進に向けて	24
1	「市場化提案制度」の創設	
2	「すぎなみ地域大学」の開校	
	【資料】 第1次計画の進捗状況	26

## 第1 計画の目的等

### 1 これまでの経緯

区は、昨年度改定した、「スマートすぎなみ計画」において、平成 22 年度のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」とし、区民やNPOとの協働や民営化・民間委託を大胆に進め、質の高い区民サービスを効率的に提供する区政へと抜本的な改革を推進するため、新たな取組みを開始した。併せて、「杉並区民営化・民間委託等の指針」を策定し、協働等の推進に向けて、全庁を挙げた取組みを継続的に進めることにした。

これらを受けて、平成 17 年 2 月、区民等との協働、民営化・民間委託（以下、「協働等」という。）を進め、公共的なサービスの質の向上を図ることを目的に、平成 17 年度の単年度計画として、「第 1 次協働等推進計画（以下、「第 1 次計画」という。）」を策定した。

### 2 計画策定の目的

この第 2 次協働等推進計画（以下、「第 2 次計画」という。）は、第 1 次計画に引き続き、協働等の取組みの内容を具体化するものである。第 1 次計画は、平成 22 年度までの目標を達成するための当初の取組みとして、平成 17 年度の単年度の計画をまとめ、目標をやや高めに、区の事業の 4 割と設定した。この第 2 次計画は、第 1 次計画をより推進し、事業の徹底的な見直しのもとで、公共サービスの担い手の拡大など将来への課題解決も含む、抜本的な取組みを計画的に進めるために策定するものである。

#### 【協働等とは】

協働等には、事業を民間業者等に委ねる「民営化・民間委託」の実施と、区民やNPO団体等と対等の立場で一つの事業を推進する「協働」の実施が含まれる。

また、「協働」には、「共催」、「後援」、「事業協力」、「実行委員会・協議会」、「情報提供・情報交換」、「補助・助成」などというさまざまな形態がある。

本計画は、協働と民営化・民間委託を総合的に進めていくためのものである。

### 3 計画の性格

この計画は、下記の視点から策定するものとする。

- (1) 公共サービスの提供主体の多様化を進め、協働等の取組み範囲を拡大するために、様々な主体が参画しやすい仕組みをつくり、より小さな区役所の実現を図る。
- (2) 区の全事務事業を見直し、協働等の取組みが可能なものについては、できる限り早期に着手していく。
- (3) 平成 22 年度までに、区の事業の 6 割について協働等を実現するために、年度ごとの目標を定め、計画的に推進する。

### 4 計画の期間

この計画は、18・19 年度の 2 カ年計画とする。

なお、19 年度計画については、18 年度の進捗状況に基づき必要な修正を行うものとし、また、20 年度以降の計画については、「すぎなみ五つ星プラン」「スマートすぎなみ計画」の改定に合わせ見直しを図っていくこととする。

### 5 計画の目標

「スマートすぎなみ計画」では、平成 22 年度までに区の事業の 6 割を、また、平成 19 年度までには、区の事業の 5 割を協働等で実施する、との目標を掲げた。

この目標を達成するため、この第 2 次計画では平成 18 年度の協働等の目標を 45% とし、平成 19 年度まで目標の 5 割をめざすものとする。

なお、協働等の推進にあたっては、各年度において、これまでの実績を調査し、進捗状況を把握していく。

## 第2 協働等の現状

区はこれまでも、予算編成や事務事業評価などの様々な機会を通じて、事業の聖域なき見直しを行い、協働等の推進に努めてきた。事務事業評価については、16年度から、協働等の推進状況等の項目を設け、事業の評価を実施する際には、必ず協働等の取組みについて検証するシステムを導入した。

また、「すぎなみ協働ガイドライン(16年6月策定)」、「民営化・民間委託の指針(16年8月策定)」、「指定管理者制度導入指針(16年9月策定)」に基づき、事業の思い切った見直しや、計画の前倒しなどによって、多くの取組みを進めてきた。

こうした取組みにより、平成15年度末で協働等は区の事業の31%、平成16年度末で39%まで到達している。

### 1 協働等の到達状況について

平成17年度事務事業評価によると、平成16年度末の事務事業は862事業となっている。そのうち、協働等が実現している事業は336事業であり、**全事業に対して39.0%**であった。17年度は、2の取組みの結果として、17年度の末時点で42%強の到達を見込める状況となった。

#### < 協働等関係の事務事業評価結果 >

主な形態		協働等が実現している事業	協働等が実現していない事業	計
協働等で進めるべき事業	業務委託・民営化・指定管理者	199	89	288
	協働事業	137	163	300
	計	336	252	588
区が自ら実施する事業		0	274	274
合計		336	526	862

「協働等が実現している事業」のうち、「業務委託」については、業務量のおおむね半分以上を委託しているものとしている。

2 17年度協働等実現項目(18・19年度も一層の充実を図っていく項目)

17年度までに協働等が実現する(見込みのある)項目で、18・19年度に一層のサービスの向上、区民満足度の向上をめざし、協働等の内容の充実を図っていく項目についてまとめた。

(1) 第1次計画項目 <17項目>

1	コールセンター	所管部課	区長室区政相談課
24時間365日型の区役所サービスの拡充に向け、コールセンターの運営を本格的に実施する。			
協働等の相手方	(株)NTTコムウェア、(株)もしもしホットライン、(株)東日本 電信電話	協働等の形態	民間委託
2	地域の防犯力向上をめざす協働の推進 第1次計画の「安全パトロールの拡充」と統合	所管部課	危機管理室危機管理対策課
地域の防犯活動の活性化に向けた支援を充実させ、地域と区及び警察が一体となった防犯活動を推進するとともに、夜間の公園巡回などの安全パトロールを引き続き実施するなど、地域の犯罪抑止と防犯意識の向上を図る。			
協働等の相手方	市民活動団体、PTA、ボランティア、企業、NPO	協働等の形態	協働(補助・助成) 民間委託
3	掲示板の維持管理の見直し	所管部課	区民生活部地域課
地域の情報交換や区等の事業、イベントの周知のための媒体として活用されている「区民専用掲示板」「屋外掲示板」の補修、維持管理等をNPO法人に委託し、掲示板の一部分を広告使用させた収入により整備する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	民間委託
4	すぎなみNPO支援センターの充実 第1次計画では「NPO・ボランティア活動推進センターの機能充実」	所管部課	区民生活部地域課
NPOの組織活動支援事業の重点化を図るため、「NPO支援」と「ボランティア活動支援」業務を分離し、「NPO支援」についてはNPO法人に委託し実施する。			
協働等の相手方	NPO	協働等の形態	協働(委託)
5	アニメーションフェスティバルの充実 第1次計画では「杉並アニメーションミュージアム運営」	所管部課	区民生活部産業振興課
アニメーションフェスティバルを充実させていくために、区主体の事業運営から、アニメーションミュージアムの運営を委託している日本動画協会を中心に、杉並アニメ振興協議会、東京商工会議所杉並支部等との連携による団体主体の事業とする。			
協働等の相手方	日本動画協会、杉並アニメ振興協議会、商工会議所杉並支部	協働等の形態	協働(事業協力)

6	24時間安心ヘルプ事業の実施 第1次計画では「24時間安心ヘルプ」	所管部課	保健福祉部 高齢者在宅サービス課
高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、24時間365日の緊急時のホームヘルプサービスを委託により実施する。			
協働等の相手方	社会福祉法人 正吉福祉会	協働等の形態	民間委託
7	緊急ショートステイ事業の実施 第1次計画では「緊急ショートステイ」	所管部課	保健福祉部 高齢者在宅サービス課
認知症高齢者等が、介護者の病気などにより介護を受けられなくなった場合などに対応するため、緊急時用の短期入所制度を区内の有料老人ホームへの委託により実施する。			
協働等の相手方	日本シルバーサービス株式会社	協働等の形態	民間委託
8	まちなか生活支援(生き域すたんど)	所管部課	保健福祉部障害者施策課
障害者が気軽に立ち寄れて、障害者の生活を見守り、支える人たちとの交流の場を、まちの中につくる取組みをするNPO法人に対し助成を行う。			
協働等の相手方	NPO法人 アザーボイス	協働等の形態	協働(補助・助成)
9	HIV即日抗体検査・相談事業 第1次計画では、「迅速・安心・受けやすいすぎなみAIDS即日検査 & 相談事業」	所管部課	杉並保健所保健予防課
HIV即日抗体検査及び事前・事後カウンセリング事業を実施するとともに、予防啓発を行う。			
協働等の相手方	NPO法人 HIVと人権・情報センター東京支部	協働等の形態	民間委託
10	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	所管部課	都市整備部交通対策課
駅周辺の町会・自治会・商店会等による「自転車放置防止協力員」制度を拡充していく。区は、自転車放置防止協力員相互の情報交換の場を設けるなど活動を側面から支援する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)
11	犬のしつけ教室	所管部課	都市整備部公園緑地課
犬と人間の共生を図るため、NPO、ボランティアによる犬の飼い主のマナー・モラルの周知と啓発を目的とした犬のしつけ教室を公園で実施する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)

12	区民の集団回収活動の推進	所管部課	環境清掃部ごみ減量担当
集団回収の実施団体を増やしていくとともに、回収量の増、新規回収品目や実施方法を検討する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)
13	環境博覧会の運営の見直し	所管部課	環境清掃部環境課
環境博覧会をコーディネートするNPO等を募り、さらに区民主体の運営となるよう支援する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
14	学校等での介助支援に関する新たな仕組みづくり 第1次計画では「学校での介助支援に関する新たな仕組みづくり」	所管部課	教育委員会事務局学務課
区民ボランティア等による、障害のある児童等に対する介助の仕組みを充実させ、保護者の負担軽減を図る。			
協働等の相手方	雇用者、ボランティア	協働等の形態	協働(事業協力)
15	井草森公園運動場の利用効率の向上 第1次計画では「井草森公園運動場の天然芝生維持管理業務委託」	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
井草森公園の天然芝生維持管理業務を委託し、芝の質の保持と利用効率の向上を図る。			
協働等の相手方	NPO法人 アヤックスサッカークラブ	協働等の形態	民間委託
16	学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
各校の状況に合わせて企画提案したり、学校支援の地域の力を活用する学校教育コーディネーターや、地域の人々が自らの体験を活かし、授業や部活動などの学校運営を支える学校サポーター、学生ボランティア、外部指導員を拡充する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
17	土曜日学校の運営	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
子どもたちが豊かな土曜日を過ごせるよう、地域や保護者などと連携して、学習やスポーツの機会を提供する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)



(2) 第1次計画以外の項目 <13項目>

第1次計画には掲載しなかったが、協働等の推進に向け取組みの工夫等により、17年度までに協働等の実現する(見込みのある)項目についてまとめた。

1	防災無線の充実	所管部課	危機管理室防災課
移動系の防災行政無線のデジタル化と台数の大幅増、地域防災無線の設置完了(16年度完了)にともない、その運用の充実を図る。			
協働等の相手方	(株)日立国際電気	協働等の形態	民間委託
2	平和都市宣言の趣旨の普及・啓発	所管部課	区民生活部 男女共同参画推進担当
平和に関する展示会の開催や平和学習を支援するとともに、平和ポスターコンクールを実施するなど、平和都市宣言の趣旨の普及・啓発を行う。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、学校法人	協働等の形態	協働(事業協力)等
3	男女共同参画推進事業の充実	所管部課	区民生活部 男女共同参画推進担当
男女共同参画推進に関する講座を、区内の大学、区民団体、グループなどとの共催やNPO等への委託により実施するなど、男女共同参画推進事業の充実を図る。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア団体、市民活動団体、学校法人、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)等
4	介護保険事業者ガイドブックの発行	所管部課	保健福祉部介護保険課
利用者が介護保険サービスを選択する際の情報を提供するため、介護保険事業者ガイドブックを作成・発行する。区が情報の収集を行い、事業者は広告収入により印刷製本する。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	協働(委託)
5	子育てメッセの開催	所管部課	保健福祉部児童課
区民、地域団体、企業、行政など、区全体で子ども・子育てについて考えたり、ともに活動するきっかけとなる子育てメッセを開催する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業、個人事業者、子育て自主グループ	協働等の形態	協働(事業協力)等
6	まちの景観に関する意識向上をめざした普及・啓発	所管部課	都市整備部まちづくり推進課
学校法人・企業・個人事業者と協力しながら、景観に関する意識の向上をめざし、普及啓発活動を行う。具体的には、大学生によるまちづくりの提案に関する展示会及び発表会や、景観まちづくりシンポジウムの開催などを実施する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、学校法人、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)等

7	知る区ロードイベントの企画・運営	所管部課	都市整備部まちづくり推進課
すぎまるサポーターが主体的にイベントなどを運営できるように、継続的にサポーターの育成を図る。			
協働等の相手方	ボランティア団体、市民活動団体、自治会、企業	協働等の形態	協働(事業協力)
8	天沼三丁目地区整備事業の推進	所管部課	都市整備部まちづくり推進課
事業の推進に必要な道路・公園整備、調査等について適宜外部に委託し、木造住宅密集地域の居住環境の改善と防災性の向上を図る。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託
9	カラス被害対策に対する対応強化	所管部課	環境清掃部環境課
区民からの要望により、繁殖期におけるカラスの巣(卵・幼鳥)について実地調査を迅速に行い、直営で実施ができない箇所にかかる除去委託を拡大していく。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託
10	「教育基本条例」策定に向けた区民懇談会の設置	所管部課	教育委員会事務局庶務課
「地域ぐるみで教育立区」を実現し、教育に支援を惜しまない地域社会を築くため、「教育基本条例」策定に向けた区民懇談会を設置する。			
協働等の相手方	区民、学識経験者	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
11	情報教育の推進	所管部課	教育委員会事務局 学校運営課
学校ホームページの作成、学校図書館システム導入支援をNPO法人等へ委託し行う。また、テレビ会議システムを利用した教育的事業を学校コーディネーター等と協力して行う。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業	協働等の形態	協働(委託)等
12	文化財保護の普及活動及び情報提供	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
区民による文化財ボランティアを組織し、文化財保護に関する情報提供を行うなど普及活動を行う。			
協働等の相手方	区民ボランティア(個人)	協働等の形態	協働(事業協力)

13	ロボット杉並21コンテストの実施	所管部課	教育委員会事務局科学館
<p>科学技術に対する区民の関心を高めるため、ロボット製作のノウハウを持つ団体と連携し、ロボット教室、コンテスト等を実施する。</p>			
協働等の相手方	個人事業者、ボランティア、都立高等専門学校	協働等の形態	民間委託

### 第3 18・19年度の計画

平成17年度は、自治体経営改革に取り組む初年度であり、「スマートすぎなみ計画」における「平成19年度までに区の5割の事業を協働等で実施する」という目標のもと、第1次計画に基づく取組みに着手した。

第2次計画では、まず、17年度に「NPO等からの協働事業提案制度」により提案のあった協働事業について実施していく。

さらに、各部局での既存事業の見直しや再構築に伴い、協働等の実現に向けた具体的な取組みを実施していくとともに、協働等の実現を支え、サービスの担い手となる人材の育成やNPO等の活動の支援への取組みも合わせて実施していく。

18・19年度の具体的な取組みは、次のとおりである。

#### 1 「NPO等からの協働事業提案制度」に基づく事業 <3項目>

「NPO等からの協働事業提案制度」に基づく事業として、18年度においては以下に掲げる3件の事業への取組みを開始する。

1	地域に広げよう！子どもたちと芸術家との出会いの場	所管部課	区民生活部管理課
<p>「杉並の子どもと舞台芸術を考える会」を立ち上げ、豊かな人間性と多様な個性を育むため、区や舞台芸術団体と協働して、子どもたちの舞台芸術への関心を高める機会を提供する事業に取り組んでいく。平成18年度は、杉並公会堂の新規オープンを機に、「芸術家と子どもたちの出会いフェスティバル」を開催する。</p>			
協働等の相手方	NPO法人 子ども文化NPO M・A・T	協働等の形態	協働（事業協力）
2	情報コミュニケーションツールとしてのITを活用したPTA活動モデル事業	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
<p>小中学校PTA各1団体を対象に、ホームページ開設・電子会議室・メールなど、ITを活用したPTA活動のモデル事業を実施する。また、その成果は、希望するPTAが活用可能な基本的な仕組みとして構築を図る。併せて、持続可能な事業基盤を整えるため、学校ホームページをはじめ、地域活動ネット等との連携に向けた調整を行う。</p>			
協働等の相手方	NPO法人 さらプロジェクト	協働等の形態	協働（事業協力）

3	小・中学校の「総合的な学習」への授業協力 ～国際理解を深め、豊かな人間づくりをめざす教育の推進～	所管部課	教育委員会事務局指導室
小・中学校の「総合的な学習の時間」等において、国際社会・人生経験豊かなシニアボランティアの協力を得て、国際理解教育等の授業を実施する。			
協働等の相手方	NPO法人 シニアボランティア経験を活かす会	協働等の形態	協働（事業協力）

## 2 新規協働等推進項目 <46項目>

17年度において未だ協働等が十分とはいえない事業及び区が直営で実施している事業のうち協働等の実現をめざし取り組む事業、並びに新たに区民等と協働して着手する事業など、18・19年度に協働等の実現をめざした取組みを行う事業をまとめた。これらは、可能な限り前倒しで実施するなど、協働等の早期実現を図っていくものとする。

1	職員研修の充実	所管部課	政策経営部職員課
新しい時代において職員に求められる能力を育成するため、民間企業等外部機関のノウハウを活用し、新たな職員研修を共同開発し、実施していく。			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体、企業、大学	協働等の形態	協働(事業協力)

2	職員住宅維持管理業務の見直し	所管部課	政策経営部職員課
職員住宅の維持管理業務を委託し、効率化を図る。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託

3	地域防災計画の見直し	所管部課	危機管理室防災課
国、都の動向変化、17年度に実施した総合震災訓練の検証、また集中豪雨被害の教訓を活かし、自主防災組織や消防団などの意見とともに、専門的アドバイスを受けながら、より実践的な防災体制の構築をめざし、地域防災計画を抜本的に見直す。			
協働等の相手方	市民活動団体、企業	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会) 民間委託

4	消費生活に関する普及啓発	所管部課	区民生活部生活経済課
消費者グループや講座修了者等から、消費生活に関する普及啓発グループ・協力員を育成し、講座の企画・運営、情報紙(くらしの窓)の作成などを実施する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)等

5	消費者講座開催への支援強化	所管部課	区民生活部生活経済課
消費者団体等の企画する講座の実施を支援していく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
6	成年後見制度推進機関の設立、運営	所管部課	保健福祉部管理課
判断能力の不十分な高齢者や障害者等の権利擁護の充実と成年後見制度の利用促進を図るため、弁護士・医師・司法書士・社会福祉士等の専門家団体の協力を得て「成年後見センター」を設立・運営し、区民の権利擁護の取組みを強化する。			
協働等の相手方	社会福祉協議会、弁護士会、司法書士会、税理士会、医師会	協働等の形態	協働(共催)
7	移動困難者等への福祉交通システムの構築	所管部課	保健福祉部管理課
NPO・事業者との協働による福祉交通システムの構築に向けた取組みを行う(実態把握・検討、新たな移送サービスのしくみの実現)。 また、移送サービスの提供を継続的に行うNPO等に対する支援を行う。			
協働等の相手方	NPO、社団法人、社会福祉法人、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)
8	地域福祉活動の立上げ支援	所管部課	保健福祉部管理課
地域の子育て支援や高齢者・障害者の自立を応援するなど、住民による自主的な団体活動を支援するため、その活動の立上げ時に要する経費の一部を助成する。			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体	協働等の形態	協働(補助・助成)
9	国民健康保険高額療養費及び療養費事務の見直し	所管部課	保健福祉部国保年金課
高額療養費の計算とデータ作成及び審査後の療養費データ作成を委託する。			
協働等の相手方	東京都国民健康保険団体連合会	協働等の形態	委託
10	障害者がもっと働ける地域づくり	所管部課	保健福祉部 障害者施策課 障害者施設課
工賃アップをめざす意欲的な作業所を中心に、「(仮称)すぎなみ授産ネット」を設立し、付加価値の高い自主製品の共同開発、企業からの共同受注を行う。 特例子会社を誘致し、中重度の障害者を対象とした就労及び訓練の場の拡大を図る。 障害者雇用支援事業団において、登録制を導入し、事業団への通所者以外の就労を希望する者に対しても支援の対象を拡大するとともに、職場定着支援体制を強化する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、社団法人等、公益法人、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)

11	災害時高齢要援護者支援の推進	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
区内社会福祉法人と「(仮称)福祉救済所」の設置に関する協定を結ぶなど、災害時の高齢要援護者の支援を推進する。			
協働等の相手方	社会福祉法人	協働等の形態	協働(事業協力)
12	高齢者を対象とした地域貢献スタッフの養成	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
講師養成事業の整備・充実を行うとともに、人材派遣先を発掘する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
13	地域包括支援センターの創設	所管部課	保健福祉部 高齢者在宅サービス課 介護保険課
高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、区内20カ所に「地域包括支援センター」を創設し、介護予防事業のマネジメントや総合相談などの事業を実施する。			
協働等の相手方	社会福祉法人、医療法人、民間企業	協働等の形態	民間委託
14	ひととき保育(新たな一時預かりの場)の実施	所管部課	保健福祉部児童課
子育て中の保護者がほっとできる時間がつくれるように、子どもを短時間保育する場を設置する。			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体、社団法人、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(補助・助成) 協働(委託)
15	子育てサイトの開設	所管部課	保健福祉部児童課
行政、民間の子育てサービスや、地域の子育てに関する情報が手軽に入手できる「子育てサイト」を開設し、運営する。			
協働等の相手方	企業、個人事業者、NPO	協働等の形態	協働(委託)
16	青少年の自立応援プロジェクトの推進	所管部課	保健福祉部児童課
青少年の自立を促すため、地域の人たちの知識や技能などを活かした講座や体験活動などを実施する。また、履歴書講習会や面接講習会などの就労基礎訓練プログラムをNPO等に委託し、実施する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力) 協働(委託)

17	キッズホームページの拡充	所管部課	保健福祉部児童課
区公式ホームページの「キッズホームページ」について、「(仮称)子ども広報員」の設置等子どもの参画を図り、子どもたちが知りたい情報を提供するなど、キッズホームページを拡充する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、(仮称)子ども広報員	協働等の形態	協働(事業協力)
18	保育園給食調理・用務業務委託の導入	所管部課	保健福祉部保育課
安全できめ細やかな給食を維持しつつ効率化を図るため、給食業務を委託する。また、用務業務についても併せて委託する。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託
19	児童館におけるボランティアの育成及び活動支援	所管部課	保健福祉部 児童青少年センター
児童館の事業・プログラムのなかで、具体的な活動や講習会を通じてボランティアの育成及び活動支援を行っていく。特に、学童クラブ通所支援や障害のある子どもたちの利用促進を中心に、ボランティアの活動領域を広げていく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
20	「たばこ対策実施施設登録制度」の実施	所管部課	杉並保健所健康推進課
禁煙・分煙にすでに取り組んでいる施設の状況を表示することで、受動喫煙を防止するなど、たばこ対策を推進するため、禁煙・分煙に取り組む病院・飲食店などの公共的施設を増やす。			
協働等の相手方	企業、事業者等	協働等の形態	協働(事業協力)
21	健康づくり推進員の地区会活動の支援	所管部課	杉並保健所健康推進課
地域の健康なまちづくり活動が、地域の様々な団体や企業の協力のもと、自主的に健康を支えるまちの環境や仕組みづくりに向けた活動を展開できるよう支援していく。			
協働等の相手方	健康づくり推進員	協働等の形態	協働(補助・助成)
22	地域健康づくりの支援	所管部課	杉並保健所健康推進課
自主グループに、地域の実情を踏まえた健康づくり事業の具体的な企画など積極的な参画を促し、「健康都市」の実現に向けた推進力とする。			
協働等の相手方	健康づくり自主グループ	協働等の形態	協働(事業協力)

23	健康を支える食環境づくりの推進	所管部課	杉並保健所健康推進課
健康的な地域づくりに賛同する飲食店、小売店、商店会の事業主や、地域住民と協力し、「ヘルシーメニュー推奨店」を地域の商店街等に増やすことで、生活習慣病の予防や健康維持増進を図るための環境づくりを推進する。			
協働等の相手方	ヘルシーメニュー推奨店、商店会	協働等の形態	協働(事業協力)
24	未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止策の推進	所管部課	杉並保健所健康推進課
各関係団体、関係機関と行政が一体となった未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用防止の視点からの防犯パトロール、区内の商店会と連携した未成年者に酒・たばこを売らない運動、各関係団体との意見交換に基づくモデル地域内での重点的な取組みなどを実施し、未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用を許さない、良好な環境づくり対策を推進する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、町会、自治会、商店会、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)
25	休日パパママ学級の拡充	所管部課	杉並保健所保健予防課
平日の出産育児準備教室を受講することが困難な夫婦や父親の積極的な育児参加を進め、夫婦での子育てと健康家族をつくる動機付けを図るため、新たにNPOや民間等との協働により、休日パパママ学級を拡大する(新たに日曜日の実施、回数の増)。			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体、企業等	協働等の形態	協働(委託)
26	環境衛生営業施設自主点検事業の見直し	所管部課	杉並保健所生活衛生課
環境衛生協会連合会に、営業施設の衛生維持管理等の巡回指導、衛生教育を委託している。そこで、協会未加入の団体においても同様の業務が実施できるよう、自主管理体制の構築の働きかけを行っていく。			
協働等の相手方	社団法人、公益団体等	協働等の形態	民間委託
27	飼い主のいない猫を増やさない活動の支援	所管部課	杉並保健所生活衛生課
地域のグループなどが自主的に取り組んでいる飼い主のいない猫を増やさない活動を支援するため、町会・自治会や獣医師などと連携を図り、地域ぐるみでの取組みを推進する。			
協働等の相手方	NPO・ボランティア、町会・自治会、獣医師	協働等の形態	協働(事業協力)
28	市街地整備計画の策定	所管部課	都市整備部まちづくり推進課
杉並南部土地区画整理事業施行区域において、まちづくり協議会による市街地整備計画の策定をめざし、地域住民に対し説明会を実施する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)



29	土木作業の委託化及び公園維持管理業務の充実	所管部課	都市整備部 維持課 公園緑地課
道路等維持作業及び土木区施設に係る清掃等を委託する。併せて、公園維持管理業務の充実を図る。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託
30	生き物生息場所の保全・創出	所管部課	都市整備部緑化担当
公有地・私有地を問わず生き物生息場所は区の財産であるとの認識のもと、区民の理解とボランティア等の協力を得ながら、その保全・創出を図っていく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、町会、自治会、企業	協働等の形態	協働(事業協力)
31	クリーン大作戦の実施(公共の場、施設等のごみの収集)	所管部課	環境清掃部環境課
地域への愛着心と美化意識の醸成を目的とした「クリーン大作戦」に参加する区民や地域団体等の自主的な活動を支援する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(補助・助成)
32	環境マネジメントシステム認証取得事業者数の拡大	所管部課	環境清掃部環境課
小規模事業者向け環境マネジメントシステムである「エコアクション21」のコンサルタント、審査人を担っている区内NPOと協力し、区内事業者等の環境マネジメントシステム認証取得の普及、取得事業者の拡大を図っていく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
33	省エネルギー・新エネルギーの推進	所管部課	環境清掃部環境課
省エネに高い関心を持つNPO等と協力し、区民や事業者への省エネ・新エネの意識啓発などを進めていく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
34	鉄道沿線の騒音・振動測定の見直し	所管部課	環境清掃部環境課
区内鉄道沿線8箇所での騒音・振動調査について、専門業者に委託する。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託

35	プラスチック分別回収事業の推進	所管部課	環境清掃部清掃管理課
回収事業を行う地域の全区展開をめざして、現在は収集した廃プラスチックの圧縮・梱包・保管業務の効率化を行いながら、収集過程における業務の委託割合を増やしていく。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託
36	清掃事業に関する普及・啓発	所管部課	環境清掃部杉並清掃事務所
ごみ減量につながる清掃事業の普及・啓発事業を推進する。			
協働等の相手方	杉並区清掃協力会	協働等の形態	民間委託
37	会計事務の効率化と迅速で的確な財務情報等の提供	所管部課	収入役室
出納事務及び資金管理事務の委託化による事務処理の効率化とともに、財務会計システムに複式簿記、発生主義の導入を図り、区民等に速やかに行政活動の成果や財務情報を提供できる決算重視の財務会計制度に改めていく。			
協働等の相手方	企業	協働等の形態	民間委託
38	(仮称)地区教育委員会の設置	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課 庶務課
学校運営協議会や地域本部等の学校を核とした主体的取組みを軸にした「(仮称)地区教育委員会」をモデル地区に設置し、地域の教育課題に自ら取り組む地域を実現する。			
協働等の相手方	学校運営協議会、ボランティア団体(地域本部等)、 地域団体(住民)	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
39	(仮称)杉並教育会の設立準備	所管部課	教育委員会事務局 済美教育センター
区立学校の教員や地域の教育専門家が、授業力の向上、教科書・教材開発などに主体的に取り組む「(仮称)杉並教育会」の創設に向け、検討を進める。			
協働等の相手方	地域の教育専門家	協働等の形態	協働(事業協力)
40	食育ボランティア育成事業	所管部課	教育委員会事務局学務課
NPOと協働して食育推進ボランティアを育成し、活動を支援する。			
協働等の相手方	NPO、企業、ボランティア	協働等の形態	協働(委託)

41	地域本部等の取組支援	所管部課	教育委員会事務局 庶務課 社会教育スポーツ課
区立学校を支援するため学校単位で設置され、自主的に活動するボランティア組織の取組みが拡大するように、支援を充実する。			
協働等の相手方	NPO法人、ボランティア団体など	協働等の形態	協働(事業協力)
42	教育基金の設立・運営支援	所管部課	教育委員会事務局庶務課
学校の教育活動を支える「教育基金」の設立・運営を支援し、財政面から学校を支援したいとの地域の力を活かしていく。			
協働等の相手方	学校運営協議会、NPO、ボランティア(地域本部・保護者・地域住民等)	協働等の形態	協働(事業協力)
43	区民歩こう会の開催	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
「歩こう会」の事業運営を、区民や民間のウォーキング団体と協力して、一層魅力ある会になるよう工夫していく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(補助・助成)
44	地域に根ざした科学教室の実施	所管部課	教育委員会事務局科学館
科学館事業を企画実施するボランティア組織をつくり、地域に根ざした科学教室を実施していく。			
協働等の相手方	ボランティア	協働等の形態	協働(事業協力)
45	土曜パソコン教室の運営	所管部課	教育委員会事務局 済美教育センター
土曜日を活用した、児童対象のパソコン教室について、NPOや地域リーダーと協力して実施していく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(委託)
46	区内大学図書館との連携事業の推進	所管部課	教育委員会事務局 中央図書館
杉並区図書館ネットワーク会議を設置し、講演会の共同実施や区内大学図書館と区立図書館の相互利用の推進など、相互の協力を推進する。			
協働等の相手方	区内大学図書館	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)

3 第1次計画に引き続き協働等の実現に取り組む項目 <30項目>

第1次計画において協働の実現をめざし取り組みを開始したが、17年度までに協働等が実現していない項目、あるいは一部の施設で実現しているが今後さらに、計画的に協働等の対象施設を拡充していく項目についてまとめた。

1	電子計算組織の運営の見直し	所管部課	政策経営部 情報システム課
業務システムの開発・修正及びオペレーションの委託を進める一方、システム運用の最適化を図るなどマネジメント機能の強化を図る。			
協働等の相手方	企業・個人事業者	協働等の形態	民間委託
2	実効性ある防災訓練の実施 第1次計画では「災害対策本部図上訓練」	所管部課	危機管理室防災課
総合震災訓練及び職員防災訓練等について、訓練手法を見直すなど、より実効性のある訓練となるよう充実を図る。			
協働等の相手方	企業	協働等の形態	民間委託
3	杉並芸術会館開設準備 第1次計画では「高円寺会館改築」	所管部課	区民生活部管理課
地元町会、自治会、商店会及び文化関係団体と協力関係を深めるとともに、開館後の円滑かつ効果的な事業展開のため、指定管理者制度を導入する。			
協働等の相手方	NPO、演劇団体ほか文化関係団体、町会、自治会、商店会	協働等の形態	指定管理者
4	元気を出せ商店街事業	所管部課	区民生活部産業振興課
商店会などが実施するイベント事業に対し、必要な補助を行うことで、商店街の賑わいをつくっていく。			
協働等の相手方	商店会 等	協働等の形態	協働(補助・助成)
5	商店街装飾灯への助成	所管部課	区民生活部産業振興課
商店街装飾灯の維持管理や照度保持に関する経費を助成することにより、活力と賑わいのある商店街としての基盤を強化していく。			
協働等の相手方	商店会 等	協働等の形態	協働(補助・助成)
6	産業融資資金	所管部課	区民生活部産業振興課
17年9月に法人化した杉並区中小企業診断士会の運営の状況を勘案しながら、協力体制を強化し、将来は融資制度事務の一部委託化をめざす。			
協働等の相手方	NPO法人 中小企業診断士会	協働等の形態	協働(事業協力)

7	レジ袋削減運動の推進	所管部課	区民生活部生活経済課 環境清掃部ごみ減量担当
<p>次世代により良い環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政がともに考え、協働してレジ袋削減対策を推進することにより、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく。また、マイバッグ推進運動を積極的に進める。</p>			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
8	障害者施設の運営の見直し	所管部課	保健福祉部 障害者施策課 障害者施設課
<p>障害者福祉会館を一体的に運営するため、現在すでに委託している受付、清掃業務に加え、在宅者交流事業(身体障害者デイサービス)及び障害者自立支援センターについても管理運営を委託する。 和田及び高円寺障害者交流館並びに視覚障害者会館を効率的に管理運営し、サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入する。 民営化した授産施設2所の効果を検証し、19年度「あけぼの作業所」に、将来の民営化をめざして指定管理者制度を導入する。</p>			
協働等の相手方	社会福祉法人、市民活動団体	協働等の形態	指定管理者 協働(委託)
9	新たな敬老会館の運営 第1次計画では「敬老会館の運営」	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
<p>新たな施設名称「ゆうゆう館」のもとに、「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」「憩い」の4つのキーワードによるNPO法人等との協働事業、施設管理業務等の委託を推進する。また、協働事業実施館では、段階的に通年開館や開館時間の拡大など、弾力的な施設運営に取り組む。</p>			
協働等の相手方	NPO、財団法人、社団法人、企業	協働等の形態	協働(事業協力)
10	高齢者の自主的活動の支援	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
<p>地域で活動するNPO・団体が構成される「高齢者いきいき事業協働推進連絡会」により、相互の連携、ネットワークづくりを図り、高齢者に対する自主的活動を支援する。 専門性を有するNPO・団体による就業相談等について実施する。</p>			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
11	高齢者在宅サービスセンターの民営化	所管部課	保健福祉部高齢者施策課
<p>区立6施設について、現在施設の運営を委託している法人を対象に民営化する。</p>			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	民営化

12	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業の充実 第1次計画では「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業の実施」	所管部課	保健福祉部 高齢者在宅サービス課
ひとり暮らし高齢者等が、地域の中で孤立することなく健康で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを拠点として地域の協力員・協力機関と連携し、声かけや見守り活動を行う。			
協働等の相手方	ボランティア、公益法人、企業等	協働等の形態	協働(事業協力)
13	介護保険事業者との連携 第1次計画の「介護保険事業者連絡会」と「介護保険事業従事者研修」を統合	所管部課	保健福祉部介護保険課
介護保険事業の円滑な運営、利用者の保護、サービスの質の向上を図るため、業種を越えた事業者の連携組織と協力しながら管理者やサービス提供責任者等指導的な立場の職員の研修会への支援、情報交換等を行っていく。			
協働等の相手方	すぎなみ介護保険サービス事業者の会	協働等の形態	協働(事業協力)
14	生活保護受給者への就労・自立支援 第1次計画では「生活保護受給者への就労支援」	所管部課	保健福祉部福祉事務所
生活保護受給者の就労自立・日常生活自立・社会生活自立に向けた「自立支援プログラム」を策定及び実施体制の充実を図る。			
協働等の相手方	中高年事業団 やまて企業組合	協働等の形態	協働(委託)
15	保育事業における協働の推進 第1次計画の「保育事業における協働の推進」と「保育サービスのあり方の見直し」を統合	所管部課	保健福祉部保育課
高円寺北保育園、荻窪北保育園について指定管理者制度を導入する。また、中長期計画を定め、公設民営化を推進していく。 認証保育所等の整備により乳児定員を確保する。また幼児の受入れの拡大を図る。 私立保育園や家庭福祉員等による一時保育の拡充を図る。 現在運営を行っているグループ保育室の支援を継続するとともに、区民グループの把握や研修を行うなど、新たなグループ保育室の設置をめざし、準備を行っていく。			
協働等の相手方	社団法人・財団法人等公益団体、企業、個人事業者、NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力) 民間委託
16	児童館運営の再構築 第1次計画では「児童館・学童クラブ運営の再構築」	所管部課	保健福祉部 児童青少年センター
ゆうキッズ事業を地域の協力者・子育て支援グループと協力しながら企画・実施するなど、児童館事業への区民・NPO等の参画と協働を進める。 今後の児童館のあり方について、児童館等のあり方検討会を設置し、検討を行い、運営方法等について見直しを行う。			
協働等の相手方	( ) NPO、ボランティア等	協働等の形態	( ) 協働(事業協力)

17	学童クラブ運営の民間委託 第1次計画では「児童館・学童クラブ運営の再構築」	所管部課	保健福祉部 児童青少年センター
平成18年度から、新泉学童クラブ、松ノ木小学童クラブの運営を委託する。 委託した学童クラブの検証結果及び児童館等のあり方検討会の検討結果に基づき、平成20年度以降の委託方針を策定し、段階的に委託を進める。			
協働等の相手方	NPO、社会福祉法人、学校法人	協働等の形態	民間委託
18	区営住宅等の管理業務の見直し	所管部課	都市整備部住宅課
現在、委託により行っている区営住宅、高齢者住宅及び区民住宅の施設維持管理並びに入居者管理業務について、より効率的な運営をめざし、指定管理者制度や管理代行制度の導入を検討する。			
協働等の相手方	社団法人・財団法人等公益団体	協働等の形態	民間委託
19	公園・道路管理等への「里親」制度の推進 第1次計画では「公園・道路管理等への「里親」制度の導入」	所管部課	都市整備部 維持課 公園緑地課
地域の人々が、地域の公園、道路や河川通路等の「里親(美化活動者)」となって管理し、区がその活動を支援するシステム(アダプトプログラム)を推進する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、町会、商店会	協働等の形態	協働(事業協力)
20	違反広告物除却活動への支援	所管部課	都市整備部維持課
自分たちのまちを、自らの手で「安全で美しいまち」にするために活動する地域のボランティアを「違反広告物除却活動協力員」として委嘱し、区民を法的に保護し、その活動を引き続き支援することで、「安全で美しいまち」の実現をさらに推進する。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体	協働等の形態	協働(事業協力)
21	みどりのボランティアへの支援	所管部課	都市整備部緑化担当
みどりの相談所の機能を拡充するとともに、みどりの基金のPR及び制度の充実を図り、多くの区民等がみどりに参加できる体制を構築していく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、町会、自治会、企業、個人事業者、学校法人	協働等の形態	協働(事業協力)
22	環境学習の推進	所管部課	環境清掃部環境課
区民が環境問題について考え、行動するきっかけづくりとなる環境学習や自然観察会について、内容の充実を図っていく。			
協働等の相手方	区民、NPO法人 環境学習研究会	協働等の形態	民間委託

23	ごみ減量化に向けた区民発意事業への支援	所管部課	環境清掃部ごみ減量担当
ごみ減量に関する区民のアイデアを募集し、効果的なアイデアについては広く区民に周知していくなど、区民の自主的なごみ減量活動を支援していく。			
協働等の相手方	NPO、ボランティア、市民活動団体、企業、個人事業者	協働等の形態	協働(事業協力)
24	学校評議員制度の充実	所管部課	教育委員会事務局庶務課
地域に開かれた学校運営を進めていくため、保護者や地域の人々が参画する学校評議員制度の充実を図る。			
協働等の相手方	地域住民・保護者等	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
25	地域運営学校の推進 第1次計画では「地域運営学校の実施」	所管部課	教育委員会事務局庶務課
地域に開かれ、信頼される「地域立学校」をめざし、地域住民、保護者の学校運営への参画を進めるため、地域運営学校を推進する。			
協働等の相手方	地域住民・保護者等	協働等の形態	協働(実行委員会・協議会)
26	学校警備	所管部課	教育委員会事務局 学校運営課
学校警備職員の欠員に対し、安全性の向上と効率化を図るため、警備業務を委託し、機械警備を行う。			
協働等の相手方	企業、個人事業者、社団法人・財団法人等公益団体	協働等の形態	民間委託
27	学童擁護	所管部課	教育委員会事務局 学校運営課
学童擁護職員の欠員に対し、通学安全指導の充実と効率化を図るため、業務を委託する。			
協働等の相手方	社団法人・財団法人等公益団体	協働等の形態	民間委託
28	学校給食調理	所管部課	教育委員会事務局学務課
安全な給食を維持しつつ効率化を図るため、給食業務を委託する。			
協働等の相手方	企業、個人事業者	協働等の形態	民間委託



29	文化財及び文化財案内表示板等巡回・確認の実施 第1次計画では「出版物・標示板等の作成」	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
文化財ボランティアと協力し、文化財の巡回・確認、文化財案内標示板等の修理などを充実していく。また、区内文化財の調査や、区民に対する文化財保護思想の普及活動を充実していく。			
協働等の相手方	区民ボランティア(個人)	協働等の形態	協働(事業協力)
30	区立図書館の経営改革 第1次計画では「図書館運営のあり方の見直し」	所管部課	教育委員会事務局 中央図書館
利用者サービスの向上と運営経費の削減を図るため、中央図書館窓口業務等を委託するとともに、地域図書館運営に指定管理者制度を活用する。			
協働等の相手方	NPO、市民活動団体、企業	協働等の形態	民間委託

## 第4 協働等の推進に向けて

この第2次計画は、第1次計画に引き続き協働等を計画的、継続的に進めていくための具体的な取組みを網羅したものであり、平成19年度及び22年度の「スマートすぎなみ計画」の目標達成に向けた重要な橋渡しとなる計画である。

本来、協働等を進めるということは、それ自体が目的ではなく、また単に行政の効率化を図るというものでもない。あくまでも、公共サービスの質の向上をめざした行政のあり方の転換を図る手段である。この視点から、今後も事務事業の大胆な見直しを行い、協働等の推進に努め、協働等の「担い手」の育成・支援の体制の充実・強化、区民やNPO等への説明・情報の開示などを十分に行っていく。

また、行政評価をとおして、協働等の現状やあるべき姿等の評価によって、より一層協働等の推進を図っていく。この評価をより客観的なものにするため、区の協働等についての取組みや協働等の観点からの施策の評価を、平成17年度の「外部評価委員会」において開始したところであるが、こうした第三者評価も継続して実施していく。

しかし、平成22年度の目標に向けて越えるべきハードルは高く、解決すべき課題も多い。そこで、区は、第2次計画を確実に実行し、平成20年度以降の協働等の推進に着実につなげていくため、平成18年度から、協働等推進に向けた、新しい仕組みをスタートする。

### 1 「市場化提案制度」の創設

区は、自治体経営改革を抜本的に進めていく中核的な取組みとして、学識経験者による検討会を立ち上げ、区の全事務事業を公表し、広く民間事業者等による提案を受け付けることで、全ての事業についてその執行方法を含めて再構築していく、杉並区独自の「市場化提案制度」を創設する。

この制度の運用により、外部からの視点で区の事業全体を再構築するとともに、区の事業の6割を協働等で実施するという目標についても、達成までの道筋を示していく。また、行政が真に果たすべき役割とは何か、再度検討を行い、将来を見据えた区政運営のあり方について一定の方向性を出す。自らの行うべき事業について自主的にそのあり方を再構築する取組みを進めるなかで、分権時代にふさわしい新しい区役所像を打ち出していく。

検討会においては、今後の行政運営の基本的考え方（官民の役割分担のあり方）制度設計から検討を進め、公表の手法、提案の受付、提案内容の検討を行った上で、「杉並区市場化実施計画」を策定する。

## 2 「すぎなみ地域大学」の開校

団塊世代の地域還流を視野に、区民の地域社会における受け皿づくりを進めるとともに、協働による新しい自治のまち・杉並の実現に向けた基盤づくりに資するため、平成18年4月に「すぎなみ地域大学」を開校する。

### < 地域大学の基本理念 >

区民の社会貢献意欲を喚起し、自らの可能性を拡げる「学びの仕組み」をつくる地域貢献活動を担うNPO等の人材づくりを支援し、「協働の担い手」を育てる地域の課題解決に向け、区民が知恵と力を出し合い取り組む「協働社会の基盤」をつくる

事業の初年度となる18年度は、地域活動へのデビューを考えている人のための「地域活動入門講座」、協働の担い手となる団体や人材づくりを支援するための「公共サービス起業コース」「地域で子育て支援コース」、NPOが講座を企画実施して修了者を活用する「NPO活動実践講座」のほか、安全・安心まちづくり等のボランティア活動に必要な各種のコースなど、幅広いニーズに即した講座・コースを順次開講し、人材養成を図ることとしている。

コース修了者には、区の事業の従事者、各施設の管理運営の受託者団体、その他区の人材活用事業の紹介等を行い、具体的な活動・活躍につなげる。また、すぎなみNPO支援センターや社会福祉協議会などと連携し、修了者の意向と区内NPO団体等のニーズに応じて活動につなげていく。

【資料】 第1次計画の進捗状況

< NPO等からの協働事業提案制度に基づく事業 >

		17実現	18・19計画
1	迅速・安心・受けやすい・すぎなみAIDS即日検査&相談事業		
2	井草森公園運動場の天然芝生維持管理業務委託		

< スマートすぎなみ計画に基づく事業 >

協働事業		17実現	18・19計画
1	NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充		
2	地域の防犯力向上をめざす協働の推進		
3	レジ袋削減運動の推進		
4	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業の実施		
5	高齢者の自主的活動の支援		
6	保育事業における協働の推進		
7	放置自転車問題解決への区民との協力・協働		
8	公園・道路管理等への「里親」制度の導入		
9	違反広告物除却活動への支援		
10	みどりのボランティアへの支援		
11	ごみ減量化に向けた区民発意事業への支援		
12	区民の集団回収活動の推進		
13	環境博覧会の運営の見直し		
14	学校評議員制度の充実		
15	地域運営学校の実施		
16	学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充		
17	土曜日学校の運営		
18	学校での介助支援に関する新たな仕組みづくり		

民営化・民間委託

		17実現	18・19計画
1	電子計算組織の運営の見直し		
2	掲示板の維持管理の見直し		
3	敬老会館の運営		
4	高齢者在宅サービスセンターの民営化		
5	保育サービスのあり方を見直し		
6	児童館・学童クラブ運営の再構築		
7	障害者施設の運営の見直し		
8	区営住宅等の管理業務の見直し		
9	図書館運営のあり方を見直し		
10	学校警備		
11	学童擁護		
12	学校給食調理		

< その他の協働等推進事業 >

協働事業		17実現	18・19計画
1	元気を出せ商店街事業		
2	商店街装飾灯への助成		
3	まちなか生活支援(生き域すたんど)		
4	介護保険事業者連絡会		
5	介護保険事業従事者研修		
6	犬のしつけ教室		

民営化・民間委託		17実現	18・19計画
1	コールセンター		
2	安全パトロールの拡充		
3	災害対策本部図上訓練		
4	高円寺会館改築		
5	産業融資資金		
6	杉並アニメーションミュージアム運営		
7	24時間安心ヘルプ		
8	緊急ショートステイ		
9	生活保護受給者への就労支援		
10	環境学習の推進		
11	出版物・標示板等の作成		